



鏡支所だより

—第215号—
 発行日 令和7年3月1日
 発刊 八代市鏡支所
 編集 鏡支所地域振興課
 TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き（1月末現在）		（ ）は前月比	
【世帯数】	6,260	世帯	(+4)
【人口数】	13,877	人	(-19)
	男	6,521	人 (-15)
	女	7,356	人 (-4)

防災行政情報配信サービスへの登録を!!

八代市では、防災や災害時の緊急情報について、防災行政配信サービス（防災アプリ、登録制メールなど）により配信していますが、鏡校区においては、登録者が1割程度と市全体より少ない状況です。

そこで鏡校区で大規模災害が発生した場合に、確実に多くの世帯へ災害情報等の配信を行い、地域住民の安心・安全を確保するため、この度、防災情報配信サービスの登録の強化・推進に取り組んでいます。

鏡校区の皆様には、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆防災アプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」

スマホアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

▼登録はこちら



App Store用



Google Play用

問合せ
 危機管理課 ☎33-4112
 地域振興課 ☎52-2131

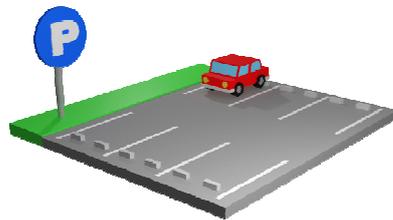
有佐駅前駐車場について

鏡支所が所有するJR有佐駅前駐車場に現在若干の空き区画があります。

ご利用を希望される方は下記までご連絡ください。

使用料：3,300円/月

問合せ 地域振興課総務振興係 ☎52-2131



ごみ分別アプリ『さんあーる』

スマートフォンやタブレット端末向けに「ごみ分別アプリ『さんあーる』」が配信されています。「可燃ごみ・資源ごみの分別方法の検索」や「可燃ごみ、資源ごみの収集日の確認」などができます。是非ご利用ください。

■アプリの入手方法について

※QRコードを読み取ってください

アンドロイド端末 ios端末 (iPhoneなどの方)



※スマートフォンなどのOSのバージョンや機種によっては対応しない場合があります。
 ※本アプリのダウンロードやご利用にはデータ通信料がかかり、利用者の負担になります。

【問合せ】市民サービス係 ☎52-1116



春の全国火災予防運動

期間：3月1日(土)～3月7日(金)

標語：守りたい 未来があるから 火の用心

3月1日から7日までの1週間、春の全国火災予防運動が行われます。

冬の寒さも峠を越え、火の取扱いに対する注意が緩みがちになる春先のこの時季は、空気が乾燥し風の強い日が多いことから火災が発生しやすくなっています。

火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐため各ご家庭で火の用心の徹底をお願いします。



春の全国火災予防運動 啓発ポスター



熊本さわやか大学校入学生募集

熊本さわやか長寿財団では、シニアのための学びの場として「熊本さわやか大学校」を開校しています。毎回異なるテーマに沿った多彩な先生方の講義や学習活動を通して、新たな自分づくり、仲間づくりをしませんか。

【入学資格】 県内在住で、令和7年4月1日時点で50歳以上の人

【募集人員】 八代校：50名

【募集期間】 令和7年3月14日（金）まで

【開催日時・場所】
毎週火曜日 13:30～15:30
桜十字ホールやつしろ

【受講期間】 令和7年4月～令和8年3月 40回

【受講料】 入学金 5,000円
受講料 20,000円
(入学時に一括納入)

【申込み・問い合わせ先】
〒860-0842
熊本市中央区南千反畑町3-7
一般財団法人 熊本さわやか長寿財団
TEL 096-354-3083 FAX 096-354-3103

2025年国勢調査員の調査員募集

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が全国一斉に実施されます。文書統計課では、調査員として活動くださる方を募集しています。

【募集期間】 4月30日（水）まで

【仕事内容】 世帯への調査票配布と回収や点検等
※未経験の方、大歓迎です。

【調査区】 調査区は、校区内・校区外、自宅付近・自宅付近以外などご希望を伺います。

【調査期間】 9月13日～11月7日（予定）
※ご都合の良い日時での活動が可能

【応募資格】 ①市内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人
②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人
③警察・税務・選挙事務に従事していない人



【報酬】 国の基準により支払います。

【問合せ】 文書統計課 33-4174（直通）

【令和7年3月】市税等の納期

市税等	期別	納期限	コンビニ納付
市県民税（特別徴収）	702期	令和7年3月10日	×
下水道使用料	2月分	令和7年3月10日	○
国民健康保険税	12期	令和7年3月31日	○
介護保険料	12期	令和7年3月31日	○
後期高齢者医療保険料	9期	令和7年3月31日	○
市営住宅家賃等	3月分	令和7年3月31日	○



◎納期限内の市税等については、コンビニ納付（24時間、手数料なし）ができますのでご利用ください。
※バーコードが印字されていない納付書、納期限（コンビニでの使用期限）を過ぎた納付書はコンビニでは使用できませんので、金融機関（ゆうちょ銀行除く）でお支払いください。

【問合せ】 市民サービス係 ☎52-1116



人（ひと）は等（ひと）しい
『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。
～人権いきいきふるさとづくり～